

日時 5月1日(木)19:00～ 於区民館和室

議題

1 各町内軒数等再確認(事前)ネットで事前確認 OK

2 納涼祭素案について(副区長)

ア)方針, 準備日程, 協力依頼(諸団体等の参画)範囲など⇒次回までに正式版を副区長作成

イ)日時の確定と巡回タクシー・バス(?)の出動⇒決定. タクシーorバスは見積もり中.

7月26日(土)本番, 27日(日)予備

ウ)その他, 町内役割等決定 ①受付 ③駐車関係 ④買い出し, 抽選会等 司会: 鈴木利広町内会長

エ)音響について⇒強化する. 副区長, 調査・確認

3 区内各団体助成金について(今年度の方針)案

部: 防災部/福祉部/安全部/文化交流部 についてはその都度領収書対応 ⇒了承

(文化交流部主催の文化祭については諸準備あり一時金10万円を前渡し. 会計報告.) ⇒了承

各運動部: 市スポに参加する一人につき1回のみ3000円の補助金一大会選手名簿を提出する

【今年度諸団体】案 (年間総額) ↑これまでの慣行どおり.

お金の内容なので, 一部公開をマスキングしてあります.

シニアクラブ / 子ども会 / 寄り合い処 / 子育てサロン / 三子連 / ビオトープ大岩 /

子どもクラブ / まちづくりP / (区イベントへの協力含む↑)

↑納涼祭, 文化祭, 桜まつりでの展示含む

* 参加人数, 活動内容, 会計報告, 独自財源, 納涼祭祝儀など勘案

* 助成金を出した場合は, 年度末, 団体としての会計報告を求める. 余れば返金

昨年度の支出実績金額など詳細について, 議論した

4 防災台帳デジタル版について⇒了承

①区長・副区長がUSBで所持

②必要に応じて, 町内会長, 防災部長などと部分的にシェア

③区民の増減の情報(氏名, 住所, 生年, 電話番号)は必ず区長まであげる

⇒(令和7年度は)区長が責任をもって, デジタル台帳を更新する

⇒ア)移住者には必ず防災台帳記入してもらい班長→町内会長→区長(→副区長)

副区長が所持するUSBと最低年1回は同期する

④区民だよりなどで, 情報更新について周知(情報を班長に知らせること)

5 自治会未加入者対応について ⇒継続審議

①各町内の状況(共益費支払い)共有

②ア)集合住宅へのアプローチ 集合住宅名・大家(管理会社)の一覧表の作成

イ)大家・管理会社への共益費支払い依頼文書案(添付資料)

6 民生委員等(保護司, 更生保護女性会, 人権委員, 交通指導)の報告・慰労会について

⇒毎日ベースでご苦労されている方は今後具体日時検討

7 役員・各町内・部署の課題共有

ア)区規約変更→10月三役会で提示, 10月18日(土)19:00運営委員会に諮る. ⇒了承

イ)防犯灯各町内対応⇒1町内, 3町内から具体的電柱番号を提出, 区書類作成, 市に⇒了承

ウ)道路関係の要望⇒(1町内)再度きれいな書類を出して

8 今後の予定

ア)鉄櫓の床板塗装5月3日(土)9:00～ / 櫓撤収(倉庫へ格納) 5月18日(日)

イ)6月度三役会(5月31日(土)19:00～) ⇒了承